# 「省令準耐火建物」確認書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ご契約者名 | | 証券番号 | | 左記火災保険契約の保険の対象は、勤労者財産形成促進法施行令第 36 条第２項及び第３項の基準を定める省令に定める準耐火構造の建物（保険の対象が家財・什器備品等の場合には、勤労者財産形成促進法施行令第 36 条第２項及び第３項の基準を定める省令に定める準耐火構造の建物内に収容されるもの）であることを確認いたしましたのでご連絡いたします。 |
| 保険期間 | 平成　　年　　月　　日 ～ 平成　　年　　月　　日（　　間） | | | |

確認方法　（該当するものにチェック願います。）

□ ①　以下の資料により、「省令準耐火」、「省令簡耐」等の文言があることを確認した。（この場合、該当箇所のコピーを添付願います。）

A．住宅等を購入した際のパンフレット等

B．設計仕様書・設計図面

C．その他（　　）

□ ②　この火災保険契約の保険の対象（建物）に対して、従来は独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫。以下同様。）特約火災保険等を契約しており、独立行政法人住宅金融支援機構特約火災保険等の保険証券等から、省令準耐火であることを確認した。（この火災保険を契約できるのは、完済等の理由により独立行政法人住宅金融支援機構特約火災保険等を契約する必要が無くなった場合に限ります。）（この場合、当該証券等のコピーを添付願います。）

□ ③　この火災保険契約の保険の対象（家財、什器備品等）は、独立行政法人住宅金融支援機構特約火災保険等の保険の対象である建物内に収容されているものであり、当該独立行政法人住宅金融支援機構特約火災保険等の保険証券等から、省令準耐火であることを確認した。（この場合、当該証券等のコピーを添付願います。）

□ ④　弊社社員から「プレハブ便覧」記載の建物である旨の説明を受けた。

（建物の商品名等　：　　）

（弊社社員・代理店にて、該当ページのコピーを申込書に添付いたします。）

□ ⑤　施工者等から下記の証明（これに類するものでも可）を取り付けた。

□ ⑥　当社の他契約による確認（証券番号：　　）※確認した書類のコピーを添付願います。

セコム損害保険株式会社　宛

「勤労者財産形成促進法施行令第 36 条第２項及び第３項の基準を定める省令に定める準耐火構造」証明書

下記建物は、勤労者財産形成促進法施行令第 36 条第２項及び第３項の基準を定める省令に定める「省令準耐火」の仕様に合致する建物であることを証明いたします。

平成　　年　　月　　日

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 建物の商品名・型式等 | | | | | | |
| 建物の所在地 | | | | | | |
| ご　担　当 | 会社名 | | 会社所在地 | | ご担当者名 | 印 |